

岩手県告示第 573 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 19 年 7 月 24 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 7 月 4 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人 H C C
 - イ 代表者の氏名 瀧澤寛之
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡滝沢村
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、地域からの情報発信による地域活性化に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 7 月 9 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人善隣館
 - イ 代表者の氏名 熊谷真智子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大沢川原三丁目 2 番 37 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、必要とする人々に対して、キリスト教精神とボランティア精神に基づいた語学教育、国境や人種を越えた文化の交流、国際的ボランティア活動に関する事業を行い、「愛と奉仕と出会いの場」という理念を掲げ、これにふさわしいプログラムを実施し、これを通して平和で一人一人が生きる喜びを実感できる心豊かな社会の実現にわずかでも力を尽くすことを目的とする。